

全国的に

草刈

作業中の



事故が多発

しています!

全国的に草刈作業による損害賠償事故が後を絶たず、当センターにおいても大半の損害賠償が草刈作業であります。

全国で多発する賠償事故により、保険料は値上がり続け、当初契約の倍になるなど、センター財政を逼迫する一因でもあります。

これを受けて、賠償保険料の安定化等を目的に全国制度としての保険運用が始まりました。しかしながら、運用開始後、全国で165%の損害率となり、現行比較でさらに20%の保険料が引き上げられることとなりました。

これら賠償事故の8割が草刈り作業中の事故であり、飛び石による車両破損や家屋等破損の他、ケーブル等の切断により多額の賠償が発生したとのことであります。このままの状態が続くようであれば、全国制度としての保険運用も財政危機に陥るとのことです。

センターといたしましても、草刈り作業における飛び石を防ぐことが急務となっています。

【全国における草刈作業中の危険な事故例、高額な事故例】



事故事例	支払保険金
公園内を草刈り中、石を飛散させてしまい、道路を走行中の車両のリアガラスを破損させた。	617,800円
堤防沿いの草刈り作業中、飛び石により、車両修理工場に駐車中の車両3台を破損させた。	2,220,000円
公園内で草刈り作業中、遊んでいた子供に高速回転する草刈り刃が接触し、左親指を欠損させた。後遺症傷害保留中で追加支払いの可能性はある。	6,872,928円
草刈作業中、流量計のケーブルに気付かず、草刈り機の刃が接触し、切断した。	2,466,000円
草刈作業中、高速回転する草刈り刃で石を飛散させ、走行中の車両のガラスを破損させた。	990,000円
公園内の草刈り作業中、高速回転する刃が石を飛散させ、運行中のバスの窓ガラスを破損させた。	645,000円

草刈作業中の事故

草刈作業中の事故で一番多いのが、飛び石事故です。当センターにおいても毎年飛び石による事故が発生しており、飛散物による物損事故は、草刈事故の大部分を占めています。高速回転する刈払機の刃に接触した小石は、**最大時速130キロ**

飛び石



に達して飛散するとのことであります。飛散した小石は、10メートル離れた自動車の側面窓ガラスを砕く威力があります。当センターでは、飛び石による傷害事故は発生しておりませんが、他センターでは、飛び石が目に直撃し、片目を失明する事故も発生してしています。

これから草刈作業が繁忙期になる季節となりますが、草刈作業に従事される会員さんにおかれましては、飛び石事故に対する対策をしっかりと講じてから作業を実施しましょう。

草刈機を使う際の注意点



- ・作業時の服装は、**長袖、長ズボン、ゴーグル、ヘルメット**などの保護具を装着しましょう。
- ・作業前に小石や空き缶などの異物を除去し、周囲に人がいないことを常に確認しましょう。
- ・作業は、飛散防止ネット等で飛び石をガードする人を配置するなど、複数人で役割分担して適切に実施しましょう。
- ・刃の回転数は極力下げて作業をしましょう。

会費の納入期限が迫っています！

令和5年4月以降もシルバー人材センターの会員を継続される方は、3月31日までに会費及び保険料の納入が必要です。納入期限までに手続きをお済ませくださいますようお願いいたします。

なお、4月以降に会員を継続されない方は、『退会』の手続きが必要ですので、事務局にその旨をお伝えください。

納入期限：令和5年3月31日（金）午後5時15分まで

会費及び保険料：3,300円